

診ます会

トピックス

- ・ 診ます会総会開催報告
- ・ 診ます会講演会報告
- ・ 総合診療科のご案内 他

診ます会総会(平成17年6月2日開催)のご報告とお礼

山形市立病院済生館 館長 平川秀紀

今年度の総会は6月2日に山形グランドホテルにて開催されました。新会員の先生22名を含む91名の先生方の御出席を賜り盛大に挙行されました。これにより、診ます会会員は163名になりました。

総会に先立ち、診ます会講演会を開催いたしました。山形市医師会副会長の佐藤泰司先生より、「在宅医療を考える」というご講演がございました。患者様の生活支援に即した地域ケアシステムの整備が必要との貴重な講演を頂きました。済生館といたしましても、ケアカンファランスをはじめ在宅医療の支援に向けて病院のシステムの整備を図りたいと思っております。


総会にて野村済生館副館長がご説明いただきましたが、7月4日から紹介患者様に限った総合診療科を開会いたします。境界領域の疾患、紹介先診療科が不明の患者様への診察はもとより、セカンドオピニオンの役割も果たしたいと考えておりますので、御利用をいただければ幸いです。

昨年、放射線過剰照射などの医療事故が起こり、先生方には大変御迷惑をおかけしました。御心配を頂きましたことを心よりお詫び申し上げます。昨日、医学放

射線物理連絡協議会より事故報告書が公表され、事故後の安全管理システムは適切との評価を頂きました。(概要は済生館ホームページに掲載されています。)今後とも、医療の質の向上と安全管理には全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

今年度は疾患別の木目の細かい病診連携を模索してまいりたいと思っておりますので、今までも増して先生方の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、診ます会会長である佐山雅映先生が議長になり、総会の議事進行をしていただき、「平成17年度事業計画(次頁に掲載)」等について、ご承認いただきました。診ます会の先生方にはご助言、ご協力を何卒お願いいたします。



診ます会会長 佐山雅映先生の言葉
診ます会はアットホームな雰囲気があり、お互いに多少のわがままも言える関係が良いところだと思います。

診ます会はこれからも病診連携、診診連携を密にして、在宅医療の充実、健康福祉の発展に寄与していきます。会員の皆様のご協力をよろしく願います。



山形県医師会会長 有海躬行先生の言葉

私も診ます会の会員の一人として、白頃から頼りにさせていただいております。診ます会は、まだ樹齢四年目の若木ですが、やがては太い幹になり、しっかりと大地に根を張り、大きく葉を広げて、地域のみなさまのために日陰をつくり、やすらぎを与える樹になるよう皆様の御力で育ててほしいと思います。



介護保険制度が導入された当初、一部の医師には「介護保険は福祉制度の一つで医療とは関係がない」「医療費節約のための制度だ」との誤解があったようです。導入から6年を経た今、そのような考え方は非常に少なくなっています。

日本の介護保険制度は、先行導入したドイツでの教訓を踏まえて設計されており、最初から主治医機能と連結した制度となっています。これは、これまで高齢者医療を支えてきたプライマリドクターの実績が評価された結果でもありません。



ところで、急性期病院からの退院が決まると、「病院から追い出された」と感じる患者様のご家族が少なくありません。「追い出された」と感じる主な原因のひとつに、退院後の生活に対する不安が解消されていないことがあります。高齢の患者様の場合、障害を残し、機能が低下した状態で退院することが少なくありません。今までと同じ生活が望めないのだから不安になるのは当然です。例えば、肺炎が治っても長引いた入院生活でADLが悪化し、寝たきり状態になった高齢者をみれば家族は戸惑うばかりです。加齢現象に対して医学はまだまだ無力だと感じざるを得ません。

急性期の適切な治療による健康回復と同時に、その人が社会的に自立するための支援を図っていかねばQOLは低下します。ターゲットは疾患ではなく生活障害であり、医療者は、慢性疾患と共存しながら生きている人の生活障害をどうサポートするのか、長期フォローアップの観点が必要になってきます。そのためには、様々な専門職種のスタッフが適切なケアプランに基づいて継続的に関わっていくしかありません。



生活障害を取り除くためには、24時間連続したサービスの提供が必要になってきます。医療もその一つですが、それは救急体制を常時完備するという意味ではなく、いつでも医療を受けられるという安心感を与えることです。これは提供する側の自己犠牲の上に成り立つものではなく、診療所等のかかりつけ医や地域医師会、大規模病院等が組織的に活動してこそ与えられるものと思います。（次頁に続く）

診ます会 平成17年度事業計画

病診連携

- ・機能分担による連携促進
- ・病院の紹介患者受入れシステムの円滑化と医療サービスの充実
- ・紹介患者、診療所医師の満足度調査
- ・済生館総合診療科の開設（平成17年7月4日～開設）
- ・疾患別連携部会の拡大 悪性腫瘍、循環器、脳卒中分科会の発足。病診連携パスの作成（糖尿病）
- ・共同利用の拡大 利用システムの改善。機器利用の拡大（MRIの更新）。
- ・診療連携の支援
- ・病病、施設連携 病病連携の推進（連携パスの検討）。

講演会等の開催 診ます会講演会（年6回）。がん治療研究会（年4回）。安全教育委員会及び看護技術研究会。

症例検討会の開催 内科系、外科系各症例検討会の充実。

在宅医療連携 ・在宅医療支援 24時間バックアップなど院内体制の整備と充実

- ・介護、訪問看護ステーションとの連携強化
- ・ケアカンファランスの推進 患者、診療所医師の参加希望調査。具体的方式の検討。参加時の診療所保険診療請求方法の整備。
- ・退院支援患者のデータベース化
- ・退院、転院支援のアウトカム算出の検討（再入院率、合併症発現率、介護度の変化、じょくそう頻度と程度の変化など）
- ・患者、家族満足度調査
- ・安全管理対策の推進

また、生活障害への支援という視点から考えると、地域のサービス資源の有効活用による高齢者を地域全体で支える地域ケアシステム等のネットワークが必要になってきます。このネットワークを私は「在宅医療の整備」と表現しています。この在宅医療の核になるのがサービス提供者会議（ケアカンファランス）であり、ここでの主治医の役割はネットワークの代表者という位置付けになります。急性期病院を退院して自宅や施設に戻る場合、この時点で退院時ケアカンファランスが必要となりますが、残念ながら山形ではほとんど開かれていないのが現状です。

介護保険制度の導入以降、高齢者医療に関わる医師に求められるものは、医師としての能力に加え、利用者の生活障害を理解し、ケアマネージャー等関係職種との継続的なチームケア体制を維持し、その体制を活かし主治医機能を発揮できる能力であります。また、地域におけるネットワークにおいて主治医としての医学的管理の発言権を持つためには、人間的にも優れていることが要求されます。

介護保険制度をツールとして、地域単位で包括的な在宅医療を整備していく中で、私たち医師は地域における有効な医療資源として認知されるよう、今後とも努力していかねばなりません。

総合診療科開設のご案内

【開設日】

平成 17 年 7 月 4 日（月）

【診療範囲】

- 1) 紹介患者様で原因不明、境界領域、複合疾患などの理由で専門診療科を決めることができない場合、初期診療と各専門診療科への振り分けを行います。
- 2) 総合診療科担当医師専門領域のセカンドオピニオン対応を行います。救急車搬送患者様及び精神科領域疾患の患者様は、これまでどおり、各専門診療科あてご紹介いたします。

【予約診療時間】

- 1) 予約診療時間は 9:30, 10:30, 11:00 の 3 枠です。
- 2) 当日ご紹介など予約外の場合は 8:30 ~ 11:30 までご来院お願いいたします。

【担当医】

曜日等	月	火	水	木	金
	内科系	外科系	外科系	内科系	内科系
担当医師	野村 隆	守本和弘	片桐 茂	平川秀紀	有川 卓
セカンドオピニオン	糖尿病内分泌	外科	外科	消化器	呼吸器



上の写真は「総合診療科の開設」と題して野村済生館副館長が講演させていただいた様子です。

まことに勝手ではございますが、担当医師が不在の時は休診にさせていただきます。

済生館 外科手術症例検討会

日 時；平成 17 年 7 月 6 日（水） 午後 7 時～
場 所；山形市立病院済生館 4 階中会議室
内 容；大腸癌術後脾転移の 2 例
そ の 他；日本医師会生涯教育制度指定講習会（3 単位）
検討したい症例がございましたらご一報ください。

済生館 内科系疾患症例検討会（第 102 回）

日 時；平成 17 年 7 月 13 日（水） 午後 7 時～8 時 30 分迄
場 所；山形市立病院済生館 4 階中会議室
内 容；内科系疾患患者の症例検討
そ の 他；日本医師会生涯教育制度指定講習会（3 単位）
検討したい症例がございましたらご一報ください。
第 103 回は 9 月 14 日（水）の予定です。

平成 17 年度 第 3 回医療福祉研修会

日 時；平成 17 年 7 月 22 日（金） 午後 5 時 30 分～
場 所；山形市立病院済生館 4 階大会議室
内 容；「眼科領域における在宅ケア」 他
講師 井出 醇先生（井出眼科病院）
大村 眞（山形市立病院済生館）
そ の 他；病院、診療所スタッフ，介護サービス事業者等
第 4 回は 9 月 22 日（木）テーマ「難聴（補聴器）」の予定です。

済生館への患者様のご紹介について

時間内のご紹介について（月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時迄、地域医療連携室）

ご紹介患者様のご予約、お問い合わせは下記の専用電話にお願いいたします。

Tel 023-626-6516

ご紹介患者様に関する情報の詳細は下記の Fax へご提供お願いいたします。

Fax 023-626-6517

時間外は救急室にお願い致します（上記以外の時間、救急室）

時間外や救急などに患者様をご紹介していただくときは、下記にお願いいたします。

Tel 023-634-7119 Fax 023-634-7180